

令和4年度 巡回指導等実績

(内容)

保育の質の向上にむけて、平成27年度より私立認可保育所及び地域型保育事業等に対し、保育士等による巡回指導を実施している。指導内容としては、保育内容、人員配置、安全・衛生管理、保育士の指導・助言などを行っている。認可外保育施設については、令和3年度より委託による巡回を行っている。

また、子ども・子育て支援法に基づき、私立認可・認証保育所及び地域型保育事業所の指導検査を行っている。

(1)巡回指導実績(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

対 象 施 設	回 数
私立認可保育所	59園 596回
小規模・事業所内保育所	2園 14回
認証保育所	12園 117回
区立・公設民営保育所	16園 47回
認可外保育施設(委託)	34園 145回

(延べ回数)

※今年度より保育士巡回の他、看護師と委託事業者による巡回を追加。

(2)指導検査実績

対 象 施 設	回 数
私立認可保育所(都と区の合同検査)	1園
私立認可保育所(区検査)	53園
小規模・事業所内保育所(区検査)	2園
認証保育所(区検査)	6園
都検査立会い 認可保育所	0園
都検査立会い 認証保育所	0園
都検査立会い 認可外保育所	0園

※東京都=児童福祉法 ※中央区=子ども・子育て支援法

◎左記の根拠により指導検査を実施

(巡回指導の課題と指導内容)

課 題	指 導 内 容
睡眠時呼吸確認の徹底□	突然死のリスクが高い睡眠中の見守りについては引き続き、形骸化しないよう見守り体制を継続して確認することが重要である。特に園の職員体制が変わった時や年度当初は5つのポイント(寝始め・仰向け・明るさ・触診・タイマーの使用)を示し、事故防止に努めるよう指導している。
危機管理体制	巡回時の重点項目として、安全対策について確認している。特に置き去り防止では園長会や集団指導の場で情報共有し、事例を通して各園の対応や再発防止策を指導した。また、散歩時に同行し安全確認、点呼の手順などを確認し、危機管理意識の向上と日々の安全管理に努めるよう指導した。
不適切な保育について	巡回時に保育士の言葉がけや対応を確認し、助言、指導している。また、園長会や集団指導の場で各自治体などの事例を基に情報共有している。また、園内でも日々の保育の振り返りが出来るよう研修などに努めるよう指導した。